

瀬戸市新分野開拓事業費補助金交付申請書【第1号様式】

確認項目	確認内容	チェック
1 申請者		
法人番号	記載されていますか。	
法人名及び施設・店舗名	記載されていますか。	
会社概要	主たる事業が記載されていますか。 資本金、常時使用する従業員の数は記載されていますか(※1)。	
本店又は市内事業所の所在地(住所)	瀬戸市にある本店又は市内事業所の所在地が記載されていますか(複数ある場合は1事業所のみ)。	
代表者役職・氏名	代表者役職と氏名が記載されていますか。	
2 該当する交付要件		
項目	全ての項目にチェックがありますか。 ※裏面の誓約事項を必ず印刷して、確認の上提出してください。	
3 補助事業の概要		
事業名称	新分野開拓事業の名称が記載されていますか。 ※第2-1号様式の新分野開拓事業計画書と同じ名称を記載ください。	
実施場所	補助事業を行う場所の住所が記載されていますか。 ※第2-1号様式の新分野開拓事業計画書と同じ住所を記載ください。	
事業区分	該当する新分野開拓の類型にチェックがありますか。 ※第2-1号様式と同じ新分野開拓の類型にチェックをしてください。	
実施期間	補助事業の実施予定期間(契約から支払完了まで)が記載されていますか。 ※第2-1号様式の新分野開拓事業計画書と同じ期間を記載ください。	
4 交付申請額		
額	事業計画書 対象経費(第2-2号様式)に記載の額と同じ交付申請額が記載されていますか(上限額100万円)。	
裏面 添付資料一覧	書類の添付と共にチェックがされていますか。	

※1常時使用する従業員とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする」従業員です。詳しくは中小企業庁HP/FAQ「中小企業の定義について」をご確認ください。